

# 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 川南町

## 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 88.1 %                          |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 75.7 %                          |
| 全職員               | 88.0 %                          |

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | — %                             |
| 本庁課長相当職     | 97.0 %                          |
| 本庁課長補佐相当職   | 96.3 %                          |
| 本庁係長相当職     | 98.1 %                          |

### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | — %                             |
| 31～35年 | 84.9 %                          |
| 26～30年 | 88.4 %                          |
| 21～25年 | 87.5 %                          |
| 16～20年 | 86.5 %                          |
| 11～15年 | 91.7 %                          |
| 6～10年  | 88.2 %                          |
| 1～5年   | 87.3 %                          |

## 【説明欄】

### 1 全職員の男女の給与の差異が多い要因について

扶養手当や住居手当について、世帯主や住居契約者となっている男性に支給している場合が多い。また、令和6年度は、育児休業から復帰した女性職員が多く、期末勤勉手当で大きな差異が生じている。任期の定めのない常勤以外の職員について、男性は任期付任用職員、女性は暫定再任用職員であるため、給与額に大きな差が生じている。

### 2 その他

1 本町では、部長及び次長相当職がないため記載なし

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。